

発行所

株式会社FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

Fax :06-6209-8145

## 平成13年度の査察事績

**Q** : 平成13年度の国税庁査察事績がまとめられたそうですが、どのような状況でしょうか。

**A** : 告発した事件1件当たりの脱税額は1億8千万円となっています。

### 【解説】

国税庁はこのほど、平成13年度の査察事績の概要を発表しました。

それによると、平成13年度中の査察着手件数は202件（前年218件）となっています。また、既に着手した査察事案につき平成13年度中に処理（検察庁への告発の可否を最終的に判断）した件数は212件（前年205件）で、うち検察庁に告発した件数は151件（前年146件）、告発率は71.2%（前年71.2%）でした。

金額について見てみると、平成13年度中に処理した事件に係る脱税額は総額で309億円（前年271億円）、うち告発分は272億円（前年235億円）で、告発した事件1件当たりの脱税額は180百万円（前年161百万円）となっています。

告発した事件を税目別に見てみると、法人税関係が111件を占める一方、所得税関係は35件でした。

告発した事件の中での大口事案を見てみると、3億円以上脱税した事件は26件（前年22件）、5億円以上は8件（前年5件）となっています。

脱税の手口は、パチンコ及び性風俗業では売上除外、建設業では架空原価の計上が多く行われていたようです。

